

【公務員試験の時事対策】

【児童虐待防止対策】



◎児童虐待の現状

児童虐待ってというのは、18歳未満の子どもに対して保護者が行う、殴る、蹴るなどの身体的暴行や、性的暴行、心理的虐待やネグレクト(養育の拒否や放置)のことで、4種類あるんだ！



せんせい

児童虐待も小論文のテーマだったりするんだよなあ。



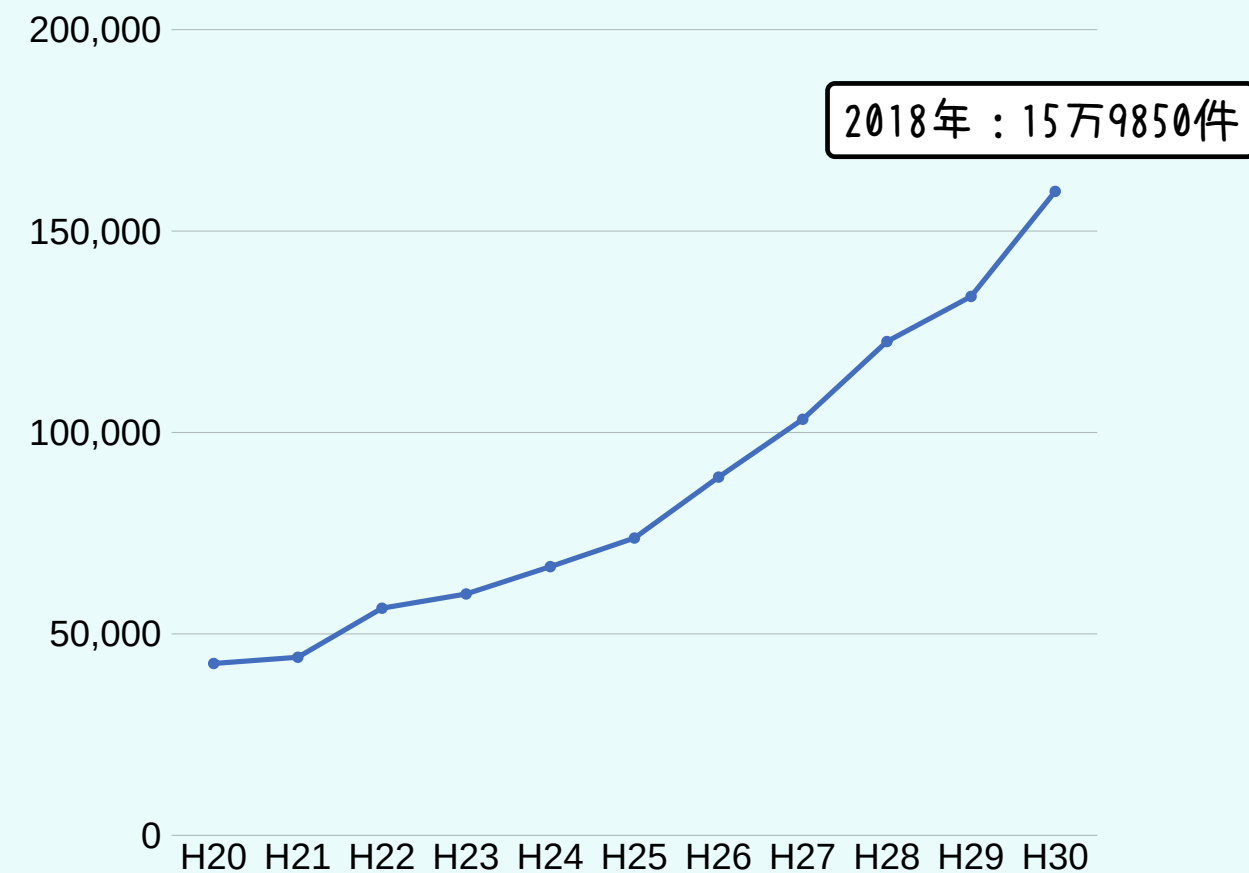
ネコ君

そうだね！今の現状や課題、背景(虐待が起きる理由等)、取組みなどはおさえておきたいところ！



せんせい

【児童虐待に関する相談件数の推移】

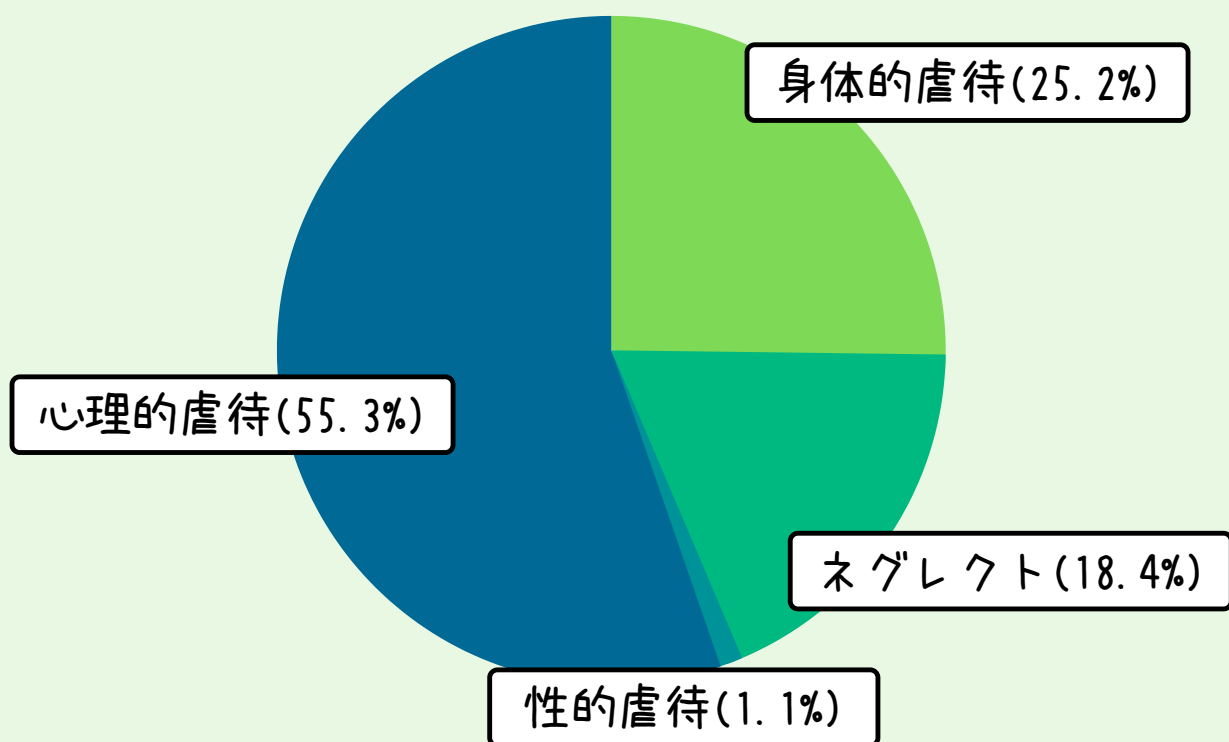


うむ。2018年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は約16万件と過去最多...。増え続けている現状にあるぞ。



安部首相

【虐待相談の内容別件数の推移】



うわぁ...めちゃくちゃ増えているな。
特に心理的虐待が多いんだな。その次
が身体的虐待か。



◎法改正のポイント

うむ。ということで2019年6月に**改正児童福祉法等**を成立させて、児童虐待への対策を強化したぞ！



改正法のポイントは全部で6つ！

- ①親がしつけて体罰を加えることを禁止
- ②民法の懲戒権は施行後2年をめぐりに見直しを検討
- ③児童相談所の一時保護と保護者支援の担当を分ける
- ④児童相談所に医師と保健師を配置する
- ⑤学校や教育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課す



法改正か。親の児童虐待で子どもが死亡してしまう～等の事件も相次いでいたもんね…。



うむ。悪い親は皆『しつけのため』って供述するから、①親が『しつけ』で体罰を加えることを禁止としたぞ！



今回の改正で『児童のしつけに際して体罰を加えてはならない』と体罰を禁止する内容を明文化したんだ！



体罰を行った際の罰則はナシだけど、家庭内のしつけの仕方に大きく影響することが期待されているよ。



また、②民法の懲戒権は施行後2年をめぐりに見直しを検討する予定だ。



規定が『体罰を容認する口実になっている』との批判があったからな。



懲戒権って何だっけ？



民法が定める『親が必要な範囲で子どもを戒めることを認めた権利』だよ！



児童福祉法等の内容と、民法の懲戒権との間に矛盾が生じないように、懲戒権の廃止等については慎重に検討していくつもりだ。



そして改正法は児童相談所の体制も強化したんだ。



せんせい

うむ。虐待が疑われる子どもの安全確保について、③児童相談所の一時保護などの『介入』を担当する職員と保護者の相談などの『支援』の担当をする職員を分けるよう指導したぞ！



安部首相

ほうほう。速やかで迅速な介入機能を持たせたわけだな。



ネコ君

うむ。また、④児童相談所に医師と保健師を最低1人以上配置することも義務付けたぞ！



安部首相



お～相談体制の不備が叫ばれていたもんな！これで児童相談所内のフォーメーションも完璧ってことだね！



ネコ君

うん！あと、虐待した親への再発防止の指導は都道府県や児童相談所の努力義務と定めているよ。



うむ。虐待が疑われる家族が引っ越した場合に児童相談所間で情報共有を徹底するよう指導したぞ！



DV(ドメスティックバイオレンス)対応機関と連携を取って、素早い対応ができるようになったんだ。



DVと児童虐待が密接に関係しているケースも少なくないもんな！



うむ。そして最後のポイントが⑤学校や教育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課したことだ。



重要そうに聞こえないんだけど、どういうことだよ？



うむ…。実は過去に市の教育委員会が虐待被害を訴える子どものアンケートの写しを父親に渡していたことが問題化した事件があっただ。



今回の改正で学校や教育委員会、児童福祉施設の職員には勝手にそういうことをするなと叱ったんだ。



うん...。この事件は本当に今の行政の体制の悪さを象徴していたよね...。



せんせい

亡くなる3カ月前、子どもが自分宛てに『未来のあなたを見たい。あきらめないで』と手紙を書いていた。あまりに痛ましい事件だったよ...。



安倍首相

そうなのか...。
じゃあこれからは同じ事が起きないように虐待の発生予防や虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応には徹底的に力を入れていこうぜ!



ネコ君

今、俺小論文の対策してるんだけど、うまく書けなくてさ...そもそも、なんで虐待が起きてしまうの?



ネコ君

育児が思うようにいかなかったり、子どもがかわいいと思えない、相談相手がいないといった養育上の不安や、



せんせい

夫婦の不仲やDV、保護者の養育能力不足といった夫婦関係が原因だと言われているよね。



せんせい

う〜ん。虐待が起きる原因は家庭によっても違うし、色々な要素が絡み合っているんだね。



ネコ君

◎行政の取組み

行政はこれからどう取り組んでいけばいいの？



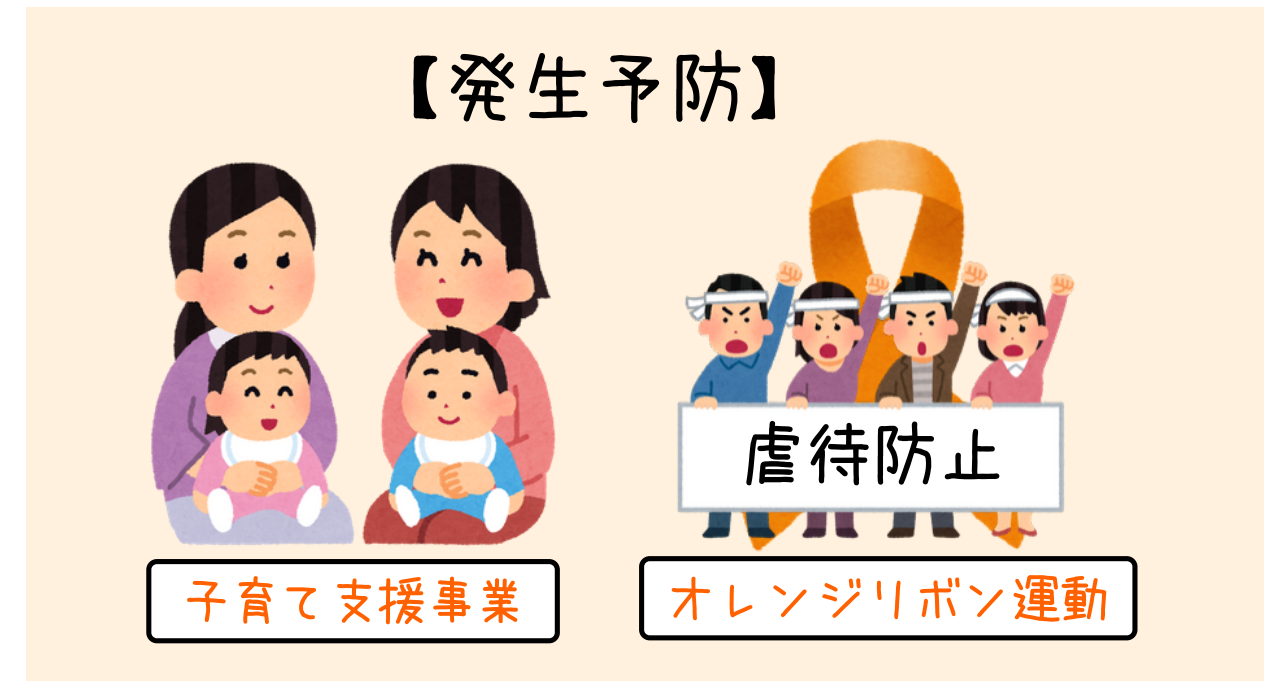
うん。まず大事なのは『発生予防』に力を入れることだね！



虐待がおきる状況を作らないように力を入れるってことだね！
具体的には何をするの？



子育て支援事業の普及と虐待防止の啓発に取り組むのがいいと思う！



なるほど。
子育て支援事業で親が子育てに抱える悩み解消につなげたり、虐待防止の啓発をすることでまず保護者に虐待に関心を持ってもらわないとだもんね！



うん！特に妊娠・出産・育児期の家庭では悩みが多くて、周囲の支えを必要としている場合があるからね！



保育園や児童館等で親子の交流ができた
り、気軽に育児相談ができる環境を
整備していきたいよね！



せんせい

【早期発見・的確対応】



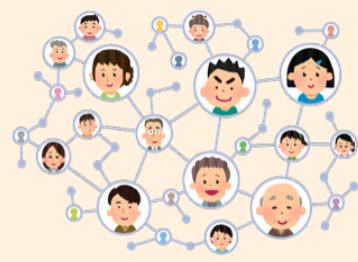
早期発見



迅速・的確な対応



通報システムの周知



連携強化

そして『虐待が深刻化する前の早期発見、
早期対応』に取り組まない！



せんせい

あ、俺もそれはすごく大事だと思う！
児童相談所等の体制が悪いってずっと
言われているんだもんね？



ネコ君

うん。特に公共機関のフォーメーショ
ンはすごく大事！



せんせい

虐待を受けている子どもや支援を必要
としている家庭を早期に発見して、適
切な保護や支援を図るためには、関係
機関の間で情報や考え方を共有して適
切な連携の下で対応していくことが重
要だからね！



せんせい

行政は児童相談所や社会福祉法人、NPOなどの様々な主体と連携を取ることが大切なんだね！



ネコ君

うん！それと、相談体制の質も上げていきたいよね！



せんせい

俺が今すぐ相談を受ける職員の一員になってわけにはいかないもんな。研修等を通して職員のレベルUPも図っていかないと。



ネコ君

うん！あとは虐待に関する通報システムの呼びかけも大事だね！



せんせい

警察とかと同じで通報窓口は各自治体に設置されているんだよね？それに匿名でもOKって聞いたぜ。



ネコ君

通報しようかどうか迷って辞めちゃう人も多いから、判断基準等を設けて、通報しやすい環境をつくっていくも大事だと思う！



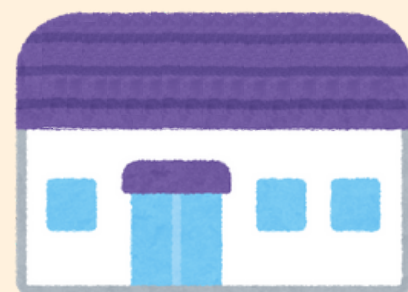
せんせい

そして『虐待を受けた子どもの保護・支援』を強化していかないとね！



せんせい

【虐待を受けた子どもの保護・支援】



一時保護施設



親子関係の再構築支援

一時保護施設ってというのは、虐待を受けた子ども等を保護してくれる施設ってことか？



ネコ君

うん！この施設の受け入れ体制に不備がある自治体等も多いんだ！



せんせい

ほうほう。じゃあこの手の施設の拡充は緊急課題ってことだな！



ネコ君

うん！そしてやっぱり『家庭再構築』にも力を入れていかないと。



せんせい

虐待を受けた子どもただ保護すればいいってわけじゃないもんな。



ネコ君

その家族の関係の調整や家庭機能の修復について、保護者ともうまくかかわっていかないと。



ネコ君

うん！さらに、子どもは里親制度の利用を検討したり、18歳以上は自立を支援したりと、それぞれの状況に合わせた支援が大事だと思う！



せんせい